

福 指 第 313 号
令和 4 年 7 月 11 日

各高齢者施設及び事業所の管理者 様
各障害者施設及び事業所の管理者 様

静岡県健康福祉部長

新型コロナウイルスの感染防止対策の再徹底について（注意喚起）

日頃、本県の健康福祉行政の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、県内では 5 月下旬以降感染者数の減少が続いておりましたが、6 月下旬以降増加傾向に転じ、また、これまで主流だった B A ・ 2 株より感染力が強いとされる B A ・ 5 株への置き換わりの可能性が専門家から指摘されるなど、今後の感染状況は予断を許さない状況になっております。

こうした中、職員の皆様には今後も油断することなく、引き続き食事や入浴ケア時などにおけるマスクの着用、手洗い、三密の回避を徹底するとともに、施設・事業所内におきましても、下記事例集や対応マニュアルを参考にしながら、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、職員に発熱・咳・鼻水等の症状が少しでもあった場合は出勤を見合わせるとともに、職員や利用者に症状が確認された場合には速やかに医療機関を受診し、新型コロナウイルスの検査を必ずしていただくようお願いいたします。

加えて、入所施設や居住系サービス事業所におかれましては、入所者に対する 4 回目のワクチン接種や嘱託医等と連携した抗ウイルス薬の提供体制確保に取り組んでいただきますようお願いいたします。

（参考）

- 「福祉施設が知りたい感染対策の相談と提案（相談事例集）」
- 「福祉施設のための新型コロナウイルス感染対策事例集」
- 「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル（FAQ）」

URL <https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-240/kaigo/r2/coronafaq.html>

担当 福祉長寿局福祉指導課
電話 054 - 221 - 3256